

第15回長崎県ねんりんピック開催要項

1 趣 旨

高齢者のスポーツと文化活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。

また、第31回全国健康福祉祭とやま大会の派遣選手選考会を兼ねる。

2 主 催

- (1) 長崎県
- (2) (公財)長崎県すこやか長寿財団
- (3) (公財)長崎県老人クラブ連合会

3 期日等

(1) 各種日ごとの期日、開催場所

ア 総合開会式

期 日 平成30年5月12日(土)

場 所 大村市(シーハットおおむらメインアリーナ)

イ スポーツ交流大会

(ア) ゴルフ、マラソン、ボウリング、ローンボウルスを除く16種目

期 日 平成30年5月12日(土)

平成30年5月12日(土)、13日(日) ソフトボール

場 所 長崎市、諫早市、佐世保市、大村市、長与町

(イ) ゴルフ交流大会

期 日 平成30年4月18日(水)

場 所 長崎市(長崎カンツリー倶楽部)

(ロ) マラソン交流大会

期 日 平成30年5月13日(日)

場 所 諫早市(長崎県立総合運動公園園路)

(ハ) ボウリング交流大会

期 日 平成30年4月21日(土)

場 所 長崎市(長崎ラッキーボウル)

(ニ) ローンボウルス

期 日 平成30年5月16日(水)

場 所 諫早市(長崎県立総合運動公園ローンボウルス場)

ウ 文化交流大会

(ア) 囲碁交流大会

期 日 平成30年5月12日(土)

場 所 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6)

(イ) ふれあい将棋大会

期 日 平成30年5月13日(日)

場 所 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6)

(ロ) 健康マージャン交流大会

期 日 平成30年5月13日(日)

場 所 マージャンハウスいでがみ(長崎市大橋町16-6-2F)

エ 生きがい作品展

期 日 平成30年5月31日(木)～6月3日(日)

場 所 長崎県美術館(長崎市出島町2番1号)

(2) 各種目ごとの開催計画等の詳細については、別途定める。

4 主 管 (24)

県卓球連盟、県テニス協会、県ソフトテニス連盟、県ソフトボール協会、県ゲートボール協会、県ペタンク協会、県ゴルフ協会、長崎陸上競技協会、県弓道連盟、県剣道連盟、県グラウンド・ゴルフ協会、県武術太極拳連盟、県バレーボール協会、県サッカー協会、県水泳連盟、県ボウリング連盟、県ターゲット・バードゴルフ協会、諫早市スポーツ推進委員協議会、県ローンボウルズ協会、県バウンドテニス協会、日本棋院長崎県支部連合会、日本将棋連盟支部(長崎・三菱・佐世保・南高・平戸・創歩)、県麻雀段位審査会、(公財)長崎県すこやか長寿財団

5 後 援 (34)

県教育委員会、県市長会、県町村会、開催市町(長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、長与町)、県社会福祉協議会、県国民健康保険団体連合会、県市町社会福祉協議会連絡協議会、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協会、日本赤十字社長崎県支部、県共同募金会、県体育協会、県レクリエーション協会、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県理学療法士協会、県文化団体協議会、県美術協会、長崎新聞社、西日本新聞社長崎総局、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、NBC長崎放送、KTNテレビ長崎、NIB長崎国際テレビ、NCC長崎文化放送、エフエム長崎、NHK長崎放送局

6 組織・運営

(1) 大会の組織構成は次のとおりとする。

ア 大会会長

長崎県知事

イ 大会副会長

(公財)長崎県すこやか長寿財団理事長

(公財)長崎県老人クラブ連合会長

ウ 大会実行委員会

大会実行委員長

(公財)長崎県すこやか長寿財団常務理事兼事務局長

大会実行副委員長

長崎県長寿社会課長

(公財)長崎県老人クラブ連合会常務理事兼事務局長

大会実行委員

各市町高齢者福祉担当課長

各関係競技団体長

各市町老人クラブ連合会長

(2) 大会の事務を処理するため、(公財)長崎県すこやか長寿財団に大会事務局を置く。

7 参加資格及び制限

(1) 参加資格

県内在住の60歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた者）とする。

(2) 制限

ア 交流大会は、同日に開催される競技について一人一種目とする。

イ 囲碁大会は60歳以上及び15歳以下、将棋大会は60歳未満でも出場できる。

ウ 生きがい作品展は、絵画、写真、書、工芸・彫刻の各部門につき一人一点とする。

8 表彰

(1) 各種目ごとに、上位3位まで表彰する。

(2) 各種目ごとの参加者・作品出品者のうち、最高齢者（80歳以上）に長寿激励賞（男子1名、女子1名）を贈る。

但し、過去に同種目（部門）で受賞した者を除く。

(3) 生きがい作品展については、別途定める実施要領により表彰する。

9 申込方法・参加料

各種目ごと、実施要領の定めにより申し込む。参加料、申込期間、申込先は次表のとおり。

申込表1

区分	参加料	申込期間	申込先
スポーツ (個人)	500円 (一人当たり)	30年1月 5日(金) ～2月28日(水)	① ゴルフ、ボウリングを 除く18の競技団体
スポーツ (団体)	ソフトボール 15,000円		
	ゲートボール 3,000円		
	ペタンク 2,000円		
	グラウンド・ゴルフ 3,000円		
	太極拳 3,500円		
	ソフトバレーボール 3,000円		
	サッカー 10,000円		
	わのわリング 2,500円		
	ローンボウルス 2,500円		
	バウンドテニス 3,000円		

申込表2

区 分	参加料	プレー代	申込期間	申 込 先
ゴルフ	500円	会員料金	30年3月 7日(水) ～3月30日(金)	⑤長崎カンツリー倶楽部
ボウリ ン グ	500円	予選ゲーム料 3,000円 決勝ゲーム料 1,000円	30年1月 5日(金) ～3月23日(金)	②長崎県ボウリング連盟 ②長崎県ボウリング場協会
囲 碁	500円			③日本棋院長崎県支部連合会
将 棋	500円			④大会事務局(財団)
健康マー ジャン	500円	1,000円		②長崎県麻雀段位審査会

申込表3

区 分	参加料(一部門につき)	申込期間	申 込 先
作品展	生きがい作品展の部 500円	30年1月 5日(金) ～4月27日(金)	④大会事務局(財団)
	施設から出品の部 無料		

※ 但し、各部門とも作品の搬入・搬出に要する費用は出品者の負担とする。

10 スポーツ交流大会の申込受付後の事務処理・参加料の納付方法

- (1) 申込先①は、主管団体ごとにとりまとめ、3月7日(水)までに大会事務局(財団)に報告、大会事務局は、種目・市町別にとりまとめ4月11日(水)までに各市町担当課へ報告する。
- (2) 申込先②③は3月30日(金)までに、主管団体ごとにとりまとめ大会事務局(財団)へ報告、大会事務局は種目・市町別にとりまとめ4月11日(水)までに各市町担当課へ報告。申込先④は、大会事務局(財団)に直接申し込む。
- (3) 申込先①の競技団体は、申込表1を参照
卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、水泳、ターゲット・バードゴルフ、わのわリング、ローンボウルス、バウンドテニスの18競技
- (4) 申込先②～⑥の競技団体は、申込表2を参照
ゴルフ競技は、申込を4月12日(木)までにとりまとめ大会事務局(財団)へ報告。
- (5) 大会事務局は、市町別にとりまとめ4月16日(月)までに各市町担当課へ報告する。
- (6) 参加料の納入方法
ア 個人は500円、団体戦は申込表1のとおり、1チーム当たりの参加料を県ねんりんピック振込用紙(振り込み手数料不要)で納入する。
イ ゴルフ、ボウリング及び健康マージャンについては、参加選手が当日現地会場で納入し、主管団体は参加選手の参加料を競技終了後、取りまとめ財団に納入する。

11 その他

(1) 荒天時の大会実施について

総合開会式及び競技の中止・延期については、財団ホームページ「新着情報・お知らせ」に掲示する。各市町担当者は、中止・延期の確認後、自市町の老人クラブ連合会に連絡する。

ア 総合開会式の実施

(ア) 前日5月11日(金)10時までに実施の有無を決定する。

(イ) 報道機関による広報

ラジオ：NBC長崎放送

当日5月12日(土)午前7時35分

(総合開会式実施の有無にかかわらず放送)

イ 競技種目の実施

(ア) 荒天が予想され、当日5月12日(土)の実施が危うい競技種目は、関係競技団体が、5月11日(金)10時までに順延等を決定し、財団に報告後参加選手・チームに連絡する。

(イ) 実施ができない競技は、5月16日(水)に延期する。

(2) 事故等の補償

行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。

特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。

なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。

(3) 離島選手に対する補助

「長崎県ねんりんピック参加選手等離島旅費助成要領」により補助するものとし、予算の範囲内で補助する。

12 個人情報の取り扱いについて

(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。

(2) 各競技プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。

(3) 受賞者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や、財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。

(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。

13 全国健康福祉祭への派遣について

(1) 全国健康福祉祭に派遣する選手等に対する補助については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で補助する。

(2) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて

県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。

大会事務局	(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課 〒852-8104 長崎市茂里町3番24号(長崎県総合福祉センター3階) (TEL) 095-847-5212 (財団携帯) 090-7471-1301 (FAX) 095-847-6181
-------	--